

## 2019 年全国家計構造調査の概要

### 1 調査の目的

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査である。この調査は、統計法(平成 19 年法律第 53 号)に基づく「基幹統計調査」(基幹統計「全国家計構造統計」を作成するための調査)で、国が実施する統計調査のうち特に重要な調査である。1959 年(昭和 34 年)以来 5 年ごとに実施してきた「全国消費実態調査」を全面的に見直して実施するものであり、2019 年(令和元年)調査は 13 回目に当たる。

### 2 調査の期間

2019 年(令和元年)10 月及び 11 月の 2 か月間実施した。

### 3 調査事項

#### (1)市町村調査

「家計簿」、「年収・貯蓄等調査票」及び「世帯票」の 3 種類の調査票により、日々の家計の収入と支出、年間収入、預貯金などの金融資産、借入金、世帯構成、世帯員の就業・就学状況、現住居の状況(床面積、建築時期など)、現住居以外の住宅・宅地の保有状況を調査した。

市町村調査は、3 種類全ての調査票に回答をお願いする「基本調査」と、「年収・貯蓄等調査票」及び「世帯票」の 2 種類の調査票に回答をお願いする「簡易調査」で調査した。

基本調査…県内 576 世帯(全国約 40,000 世帯)

簡易調査…県内 660 世帯(全国約 44,000 世帯)

#### (2)都道府県調査(「家計調査」調査対象世帯への追加調査)

「家計調査」に御回答いただいている世帯の皆様に、以下のいずれかの調査をお願いした。

・家計調査世帯特別調査：「基本調査」の調査事項のうち、家計調査と重なる事項を除いた項目を 1 枚の調査票で調査した。

・個人収支状況調査：通常の「家計調査」では捉えきれない「個人の判断で自由に使えるお金」の収支内容を、世帯員 1 人 1 人に配布する「個人収支簿」で調査した。

家計調査世帯特別調査…県内 91 世帯(全国約 6,000 世帯)

個人収支状況調査…県内 16 世帯(全国約 900 世帯)

((1)(2)のほか、一般統計調査の「全国単身世帯収支実態調査」も活用した上で集計し、「全国家計構造統計」の結果としている。)

4 調査事項及び調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日
家計簿(10月分)	収入および支出	10月1か月間
家計簿(11月分)	収入、支出、購入地域及び購入先	11月1か月間
世帯票	世帯、世帯員、住宅・土地等	10月
年収・貯蓄等調査票	年間収入、貯蓄現在高及び借入金残高に関する事項	前年11月～調査年当年10月の1年間(貯蓄、借入金の残高については10月末現在)
個人収支簿	世帯員個人の収入及び支出	10月又は11月 (調査対象によりいずれか1か月間)

注 家計調査世帯特別調査については、家計調査の調査票(世帯票、年間収入調査票、貯蓄等調査票及び家計簿)に加え、家計調査では調査していない項目について「特別調査票」により補完することで集計に利用した。